

再評価結果一覧 (平成18年8月末時点)

【公共事業関係費】

【ダム事業】 (直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
利根川上流ダム群 再編事業 関東地方整備局	準備計画 5年	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・利根川の基準地点（八斗島）における基本高水のピーク流量22,000m³/sのうち、5,500m³/sを流域内の洪水調節施設により調節する計画であるが、その整備率は約30%に過ぎず治水安全度は不十分な状況である。 ・当事業は、利根川上流域の既設ダム群を有効活用することで治水機能の強化を図り、下流の洪水被害を軽減する。 ・ダム湖岸裸地の縮減、ダム下流河川における無水・減水区間の解消等、環境改善を図る。 ・一方、本事業の特性として従来の新設ダムと異なり既存ダム群を様々な手法を用いて治水機能の強化を図るものであるため、複数のメニューが考えられることから、明確な数値は今後の詳細な検討により算定される。 ・このため当事業は継続し、当面詳細な治水・利水計画を検討し、安全性、社会的影響、環境保全等の視点からコスト、施設計画、優先順位の検討充実を図ることとする。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)
川辺川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・川辺川ダム建設事業は、球磨川の治水計画（工事実施基本計画）に位置づけられ、特定多目的ダム法による基本計画に基づき実施している事業である。 これまでの災害発生状況を考慮すれば、球磨川の治水対策は喫緊の課題であり、また、既に家屋をはじめ水没地域の移転が相当程度進んでいるところである。 ・一方、球磨川水系河川整備基本方針の策定に向けて社会資本整備審議会において審議中であり、利水計画の見直しについて農林水産省等が検討中である現状においては、ダム本体の緒元や、工期、事業費等が変わる状況にある。 ・このため事業は継続し、当面の間は、道路整備等の生活再建対策及び諸調査を実施することとする。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)

※上記以外に、評価手続中のダム事業には、「再々評価」に該当するものとして、中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）（四国地方整備局）がある。

【ダム事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
当別ダム建設事業 北海道	再々評価	688	815	浸水戸数：4,412戸 浸水面積：3,898ha	399	2.0	・昭和36年に1,150戸の浸水被害が発生したほか、昭和37年、昭和45年、昭和56年と度々被害に見舞われている。 ・当該事業の実施により当別新橋基準点の高水流量1,330m ³ /sを810m ³ /sに低減する。また、札幌市等、3市1町で構成される石狩西部広域水道企業団に水道用水の供給が可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)
井手口川ダム建設事業 佐賀県	10年 継続中	171	221	浸水戸数：257戸 浸水面積：148ha	147	1.5	・平成2年7月の洪水では被害額994百万円、浸水戸数123戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量1,000m ³ /sのうち75m ³ /sを調整する。 ・井手口川流域は、農業用水等幅広い水利用がされているが、しばしば水不足に見舞われ、特に、平成6年には渇水被害が発生している。 ・当該事業により、渇水被害の軽減と伊万里市への水道用水の安定取水が可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)

※上記以外に、評価手続中のダム事業には、「再々評価」に該当するものとして、筒砂子ダム建設事業（宮城県）、川内沢ダム建設事業（宮城県）、砂子沢ダム建設事業（秋田県）、綾川ダム群連携事業（香川県）、和食ダム建設事業（高知県）、巨瀬川総合開発事業藤波ダム建設事業（福岡県）がある。